



花火大会当日はご注意ください 自転車保管所・区営自転車 駐車場の利用の変更・制限

7月26日に、隅田川花火大会が開催されます。混雑緩和等のため、次の自転車保管所、区営自転車駐車場の利用取扱いを変更・制限しますので、ご利用の方はご協力をお願いします。

■厩橋・銅像堀自転車保管所

当日は、自転車返還時間を正午～午後4時半に変更します。なお、荒天等により中止となった場合は、通常どおりの返還時間となります。

■本所吾妻橋第1・2・西臨時自転車駐車場

当日は、本所吾妻橋第3・4自転車駐車場をご利用ください。駐車中の自転車は、以下のとおり移送します。なお、大会終了後、移送先に駐車したままの自転車は撤去の対象となりますので、必ず登録されている自転車駐車場にお戻しください。

【駐車先・移送先】▶第1・西臨時＝本所吾妻橋第4自転車駐車場 ▶第2＝本所吾妻橋第3自転車駐車場

■両国駅西口・西口臨時自転車駐車場

当日は、関係者以外立入禁止となるため、利用できません。

【問合せ】土木管理課交通安全担当 ☎5608－6203



ご注意ください 緑化相談の一時休止

緑と花の学習園(文花2-12-17)で、毎週土曜日午前9時半～午後3時半(正午～午後1時を除く)に実施している緑化相談を、8月は休止します。

【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608－6208



困りごとをご相談ください くらし・しごと相談室すみだ

「くらし・しごと相談室すみだ」は、仕事や生活、家計、住居、家族などの生活全般の困りごとや不安に感じていることがある方のための相談窓口です。相談支援員が相談者の悩みの解決・自立に向けて支援します。詳細は区HPをご覧ください。



【問合せ】くらし・しごと相談室すみだ(区役所3階) ☎5608－6289**【担当課】**地域福祉課



ご利用ください チリダニの検査

夏は、アレルギー性疾患の原因といわれるチリダニが増えやすい季節です。家のほこりを申込先に持参すると、その中にいるチリダニの量を測定し、効果的な改善方法を助言します。ほこりの集め方など、詳細はお問い合わせください。

【対象】区内在住の方**【費用】**無料**【申込み】**随時、生活衛生課生活環境係(横川5-7-4すみだ保健子育て総合センター2階) ☎5608－6939へ



猛暑をしのげるよう開設しています クーリングシェルター

熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)が発表されたときに、暑さをしのげる一時的な避難場所として、冷房が効いた施設で涼むことができる「クーリングシェルター」を開放しています。ぜひご活用ください。

なお、開放時間等は施設によって異なりますの

でご注意ください。

【期間】10月22日まで**【対象施設】**下表のとおり**【問合せ】**環境保全課環境管理担当 ☎5608－6207

施設名称	所在地
みどり高齢者支援総合センター	緑1-11-2両国M-1 Garden2階
緑図書館	緑2-24-5
みどりコミュニティセンター	緑3-7-3
菊川分室	菊川3-21-6-102
本所地域プラザ	本所1-13-4
東駒形コミュニティ会館	東駒形4-14-1
区役所	吾妻橋1-23-20
ひがしんアリーナ(区総合体育館)	錦糸4-15-1
横川三丁目集会所	横川3-12-12
本所防災館	横川4-6-6
すみだ保健子育て総合センター	横川5-7-4
横川コミュニティ会館	横川5-9-1
横川出張所	横川5-10-1-111
すみだ福祉保健センター	向島3-36-7
すみだボランティアセンター	東向島2-17-14
すみだ生涯学習センター	東向島2-38-7
東向島集会所	東向島4-8-12
梅若橋コミュニティ会館	堤通2-9-1
フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場)	堤通2-11-1
梅若ゆうゆう館	墨田1-4-4
すみだ共生社会推進センター	押上2-12-7-111
ひきふね図書館	京島1-36-5
曳舟文化センター	京島1-38-11
京島会館	京島2-15-5
ぶんか高齢者支援総合センター	文花1-29-5都営文花一丁目アパート5号棟1階
文花出張所	文花1-32-1-102
いきいきプラザ	文花1-32-2
八広地域プラザ	八広4-35-17
八広図書館	八広5-10-1-104
八広はなみずき高齢者支援総合センター	八広5-18-23
立花図書館	立花6-8-1-101
立花ゆうゆう館	立花6-8-1-102
八広児童館	東墨田1-2-6
すみだスポーツ健康センター	東墨田1-6-1
社会福祉会館	東墨田2-7-1
東墨田会館	東墨田2-12-9



無料で接種できます 男性HPV任意予防接種

男性のHPV予防接種の費用を助成しています。詳細は区HPをご覧ください。

【対象】墨田区に住民登録があり、接種時点で小学校6年生～高校2年生相当の男性 *接種済みの

みんなの声

【区から】

放課後子ども教室は、区立小学校の施設を利用して、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、学習や様々な体験・交流活動を行う事業です。区内では、賛同を得られた保護者や町会・自治会等の有志の方により、地域の実情に応じて運営されています。

区に寄せられたご意見から

「放課後子ども教室」はとても良い取組だと思うので、実施校や実施日を増やしてもらえないでしょうか。放課後の子どもの居場所が増えれば、親も子も助かると思います。

区では、これまでも未実施校の保護者や地域の方々に働きかけを行うとともに、職員が実施校へ伺い、運営に関する助言を行ってきましたが、引き続き放課後子ども教室の質・量の充実が図れるよう、取り組んでいきます。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608－6221

方を除く**【対象ワクチン】**組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン(ガーダシル[®])
*3回接種**【費用】**無料**【接種方法】**予診票を持って直接、区指定の医療機関へ**【予診票の申込み】**オンライン申請か、氏名・住所・電話番号を電話、Eメールで、保健予防課感染症係
☎5608－6191・✉hokenyobou@city.sumida.lg.jpへ



現況届の提出をお忘れなく 児童扶養手当

児童扶養手当を受給している方に、7月下旬に「現況届」を送付しますので、期限までに提出をお願いします。また、児童扶養手当の受給開始から5年が経過する等の要件に該当する方には、「児童扶養手当一部支給停止適用除外届出書」を事前に送付していますので、未提出の方は併せてご提出ください。

【提出方法・問合せ】オンライン申請(マイナンバーカードをお持ちの方のみ)か、直接または郵送で、子育て支援課児童手当・医療助成係(区役所5階) ☎5608－6376へ *郵送の場合は同封の返信用封筒で返送



7月は「青少年の被害・非行防止全国 強調月間」です 青少年の被害・非行防止

非行少年の検挙数は増加傾向にあり、少年の再犯率も約36%となっています。中でも特殊詐欺の再犯率は約75%と極めて高く、一度手を染めると抜け出せない傾向が強くなっています。

いわゆる「闇バイト」の誘いに乗り、海外まで連行されたケースや、凶悪事件の共犯者になったケースもあります。保護者など周囲の方は細心の注意を払い、子どもの被害・非行を防ぎましょう。

【相談先】▶本所警察署 ☎5637－0110 ▶向島警察署 ☎3616－0110**【問合せ】**地域教育支援課地域教育支援担当 ☎5608－6503



区役所1・2階の窓口混雑状況を配信中!

区役所1・2階で取り扱う手続の待ち人数や呼び出し状況をリアルタイムで確認できます。

【問合せ】窓口課庶務係 ☎5608－6100



区の世帯と人口(7月1日現在)

世帯	17万1904(+200)	
人口	28万8556(+188)	
男	14万1996(+104)	
女	14万6560(+84)	

*住民基本台帳による
*()内は前月比